

## 家庭教育の位置づけ

家庭教育は、**すべての教育の出発点**であり、父母その他の保護者が子供に対して行う教育。  
 子供の豊かな情操、家族を大切に作る気持ちや他人に対する思いやり、命を大切に作る気持ち、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどを含め、**子供の基本的な生活習慣や自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担うもの。**

教育基本法(平成18年法律第120号)(抄)  
 (家庭教育)

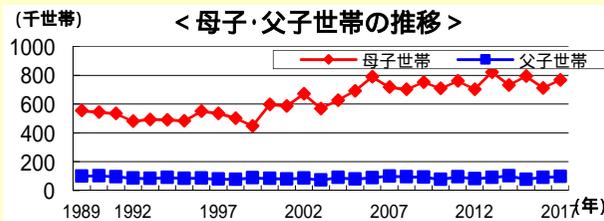
- 第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。
- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

## 家庭教育を取り巻く状況

### 家庭教育を行うことが困難な社会

核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、**家庭を取り巻く環境が変化**

**子育ての悩み・不安を持つ家庭の増加**



### 様々な家庭の実情への配慮が必要

様々な課題を抱えつつ、地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭など**支援が届きにくい家庭への対応**  
**児童虐待**など、子供をめぐる状況が懸念



### 地域での家庭と学校の更なる連携

家庭環境の多様化に伴い、**地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが必要**  
**学校における働き方改革の推進**に伴い、家庭と学校との連携の必要性が増加

中央教育審議会答申(H31.1.25)(抜粋)  
 「学校における働き方改革を進めるに当たっては、(中略)家庭の役割や責任を明確にしつつ具体的な連携を強化し、学校における働き方改革により増加することが見込まれる子供たちの学校外における時間を生かし充実したものとすることが重要」

## 文部科学省における取組

### 地域における取組の推進 (地域における家庭教育支援基盤構築事業)

地域人材の養成  
 (家庭教育支援員等)

支援体制の構築  
 (家庭教育支援チーム)

具体的な取組実施  
 (学習機会、相談等)

### 実践的な推進方策の調査検討 (家庭教育支援推進事業)

調査検討  
 (検討委員会)

実践検証  
 (モデル事業)

全国展開  
 (普及啓発)

# 地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和2年度予算額(案) 75百万円  
(前年度予算額) 73百万円



文部科学省

## 背景

核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化  
(児童(18歳未満)のいる世帯のうち、核家族世帯の割合：70.0%(H10) 83.3%(H30)) (児童(18歳未満)のいるひとり親世帯の数：約76万世帯(H30))

身近な相談相手がいない、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまうなど、家庭教育を行うことが困難な社会  
(地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合：34.2%(H28)) (子育てする人にとって地域の支えがとても重要・やや重要だと思う：90.9%(H25))

児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加  
(児童相談所での相談対応件数：11,631件(H11) 159,850件(速報値)(H30)(H11年度に比べて、約13.7倍))

以下の取組を行う自治体(都道府県、市町村)を支援(計1,000カ所) (都道府県等(指定都市、中核市を含む)の場合、補助率は国:1/3、都道府県等:2/3)

## 地域人材の養成

### 家庭教育支援員等の養成

家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成

支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成

地域の多様な人材の参画  
(例)



## 家庭教育支援体制の構築

### 家庭教育支援員等の配置

小学校等に家庭教育支援員を配置するなど身近な地域における家庭教育支援の体制を強化

### 家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

#### 【チーム構成員の例】

子育て経験者、元教員、PTA関係者、SSW、民生委員、児童委員、保健師等

## 家庭教育を支援する取組

### 保護者への学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供(子育ての方法、虐待防止等)

### 親子参加型行事の実施

自己肯定感や自立心など、子育ての不安解消や社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

### 相談対応や情報提供

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チーム等による情報提供や対応を実施

## 支援が届きにくい家庭への対応(アウトリーチ型支援)の充実(児童虐待防止等)

家庭教育支援員等に対する研修強化  
(子供の育ちをめぐる課題(虐待等)対応)

関係機関との協議・連携による情報共有等の実施

保護者に寄り添うアウトリーチ型支援( )の実施  
(家庭教育の自主性を尊重しつつ、自宅や学校、企業等に向向いて、個々の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応、話し相手等))

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができる支援体制の構築

# 家庭教育支援の取組事例

## 家庭訪問による相談支援 ～行政(学校教育担当部局)主導型～

スマイル・サポートチーム ～サポーターが家庭と学校をつなぐ潤滑油に～

(大阪府泉大津市家庭教育支援チーム)

### 【構 成 員】

家庭教育支援チームリーダー、家庭教育支援サポーター。

### 【活動の拠点】

泉大津市教育支援センター。

### < 支援体制 >



(サポーター会議の様子)

### 【活動内容】

教育支援センターを拠点に、学校園や福祉部局からの依頼を受け、訪問するサポーターとチームリーダーが校内（小中学校）のケース会議で支援の役割連携を確認した上で、サポーターが家庭に訪問する。

サポーターはカウンセリングスキルを生かして子育てに関する不安や悩み等の本音を引き出し、保護者のエンパワーメントを図る。

### 【効 果】

学校関係者でもない行政関係者でもない、カウンセリングスキルを持った第三者が家庭訪問を行うことで、なかなか教員が家庭訪問を行うのが難しい朝早い時間や、授業中、夕方以降の訪問に対しても、家庭の状況に合わせて支援を行うことができています。

保護者を支援することで子供が落ち着きを取り戻し、問題行動等の改善につながっている。平成28年度に関わった家庭の不登校児童生徒の約6割に学校復帰等の改善が見られた。

また、サポーターが家庭と学校（先生）をつなぐ潤滑油となり、関係が改善された事例も数多くあった。

# 家庭教育支援の取組事例

## 地域学校協働活動との連携による家庭教育支援チームの活動

「チームみさき」～地域コーディネーターとしての活動を基盤に、家庭と学校・地域をつなぐ～  
(岡山県美咲町家庭教育支援チーム)

### 【構成員】

地域コーディネーターのうち一部の者( 1、2 )、PTA役員など。

- 1 学校支援活動、放課後子供教室等の地域学校協働活動の調整やボランティアの確保等を行う人材で、県主催の「親育ち応援学習リーダー養成講座」を修了。
- 2 地域学校協働活動を通して、家庭教育支援の充実の必要性を感じた地域コーディネーターを中心にチームを立ち上げ。

### 【活動拠点】

役場庁舎内の一室。月1回程度の定例会を実施。

### 【活動内容】

小・中学校( 3 )や公民館、老人福祉施設( 4 )等に出向いて、保護者同

士が話し合うワークショップ形式を中心とした学習講座の開催など、保護者の学びの場を提供(講座テーマ例:生活リズムを整える、子供の接し方等)。

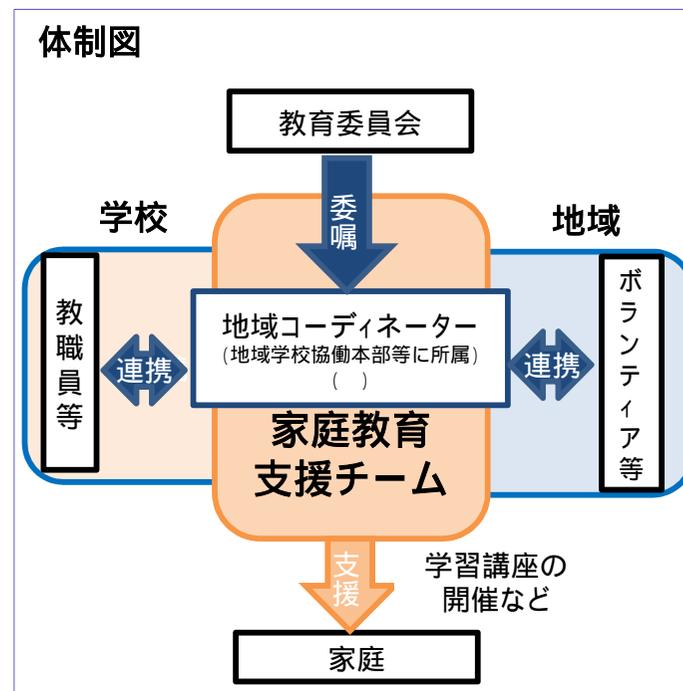
- 3 学校での開催時には、「学年PTA研修会」等の機会を活用し、実施。
- 4 老人福祉施設では、そこで勤務している保護者を対象に実施。

### 【効果】

地域学校協働活動を通じて学校と「顔の見える関係」を構築してきた地域コーディネーターを、家庭教育支援チームの中心メンバーとすることで、学校からの要望(学年テーマ等)を踏まえた、より効果的なプログラムの企画・運営が可能。また、心配な家庭についての学校等への情報提供が円滑。

地域コーディネーターのネットワークを生かし広く参加者を募り、町内でのファシリテーター養成講座を実現。チーム員の増員に成功。

孤立している保護者を、必要に応じて、町内の学校支援活動、土曜日教育支援、放課後子供教室等のボランティアとしての参加を促すことで、活動を通して保護者が前向きとなり、家庭教育支援の充実につながる。



## 背景

核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化  
〔児童(18歳未満)のいる世帯のうち、核家族世帯の割合：70.0%(H10) 83.3%(H30)〕〔児童(18歳未満)のいるひとり親世帯の数：約76万世帯(H30)〕

身近な相談相手がいない、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまうなど、家庭教育を行うことが困難な社会  
〔地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合：34.2%(H28)〕〔子育てする人にとって地域の支えがとても重要・やや重要だと思う：90.9%(H25)〕

学校における働き方改革や「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた、学校・家庭・地域のさらなる連携の必要性  
〔中央教育審議会答申(平成31年1月)〕

## 家庭教育支援のための検討委員会等の実施

- 地域社会全体で家庭教育を支える体制整備の必要性
- 実態を踏まえた家庭教育支援方策を検討する必要性

子育ての悩みや不安など保護者が抱える課題等の実態把握  
当該実態を踏まえた効果的な家庭教育支援方策の検討

## 教育と福祉の連携による家庭教育支援事業(委託事業)

- 就学や養育に不安を抱える保護者、未就園児の保護者からの相談が増加傾向
- 困難を抱える保護者への教育と福祉の連携の必要性

家庭教育支援チーム等と福祉関係機関等との連携体制を構築し、妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援体制を整備



普及啓発・全国展開

## 全国家庭教育支援研究協議会の開催

家庭教育支援の全国的な普及を図るため、  
家庭教育支援に関する優良事例の紹介や、実践検証の成果を踏まえた効果的な連携方策の共有  
家庭教育支援チーム、家庭教育支援員等の研修・交流の場を設定



地域の実情に応じた効果的な家庭教育支援の推進

## (参考) 令和2年度「早寝早起き朝ごはん」

### フォーラム事業

平成29年度より国立青少年教育振興機構と文部科学省は連携して、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を促進するための地域のフォーラム事業と、中学生の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るための推進校事業を実施しています。

令和2年度においても以下のとおり委託先を募集します。

公募期間：令和2年2月7日(金)  
委託先決定：令和2年3月  
事業期間：令和2年5月下旬～令和3年3月5日まで

#### 「早寝早起き朝ごはん」フォーラム事業

##### 【目的】

子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その重要性を伝え、地域一丸となって取組を推進するための機運の醸成を図るとともに、「早寝早起き朝ごはん」等の活動を行っている各種団体等の交流の場を創設する。

委託先：都道府県・指定都市教育委員会及び首長部局  
又は実行委員会(青少年教育施設、地方公共団体、企業、NPO等多様な機関・団体で構成)  
委託先に指定都市教育委員会及び首長部局を新たに対象としました。

予算額：1か所あたり1,500千円上限

##### フォーラム事業取組事例

専門家による講演会の開催 食、読み聞かせ等の体験コーナーの設置  
学校など実践団体等の取組を発表しあう交流会の実施  
参加者アンケートによる、意識の変容の検証

#### 「早寝早起き朝ごはん」推進校事業

##### 【目的】

中学生の子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その効果的な手法等を開発することとし、推進校を設け、調査研究を実施する。

委託先：都道府県・指定都市・市(区)町村教育委員会又は学校単独  
予算額：1校あたり：1,000千円未満

##### 推進校事業取組事例

就寝時刻や朝食摂取状況等の実態把握 朝学習や朝読書、料理教室等による啓発  
専門家による講演会の開催 全校生徒へ変容調査等を実施し効果の検証

### 推進校事業

国立青少年教育振興機構の予算で実施

【フォーラム事業事例(平成30年度)】



#### 『早寝早起き朝ごはん』フォーラムinしまね(島根県)

##### 内容

- ・ネットやゲーム依存の実態と予防に関する講演
- ・学校や行政による生活習慣等に関する取組についてのパネル展示
- ・メディア、食育の実践をテーマとした分科会の開催

##### 参加者の声

- ・学習機会のなかったスマホ・ゲーム依存について学ぶ良い機会となった。
- ・メディアの使い方について、よりよい使い方を子供たちと模索していきたい。
- ・朝ごはんをしっかりとることや、食育を通じた親子のふれあいの大切さを実感した。
- ・パネル作成者及び見学者など、それぞれの活動発信、情報共有の場となった。



「ネットやゲーム依存の実態と予防」  
専門家による講演の様子



食育に関する取組のパネル展示



小学生による発表の様子

【推進校事業事例(平成30年度)】



#### 「にこにこ三野津っ子育成事業」

【三豊市立三野津中学校 / 三豊市教育委員会】

##### 内容

- ・総合的な学習の時間を活用した生活習慣づくり授業の実践
- ・生徒会組織を活用した啓発運動
- ・生徒自身による「チャレンジ！朝ごはんづくり」の実践

##### 成果

- ・生徒目線による身近で具体的な情報発信により、生徒自身が自発的に活動する原動力となった。
- ・「チャレンジ！朝ごはんづくり」を実施したことで、家庭をまきこんだ取組をすることができた。
- ・睡眠をとる規則正しい生活が、学習意欲の継続となることを生徒・保護者とともに共有できた。



生活習慣づくり授業の様子



生徒による啓発活動の様子



おすすめ朝食レシピ集の作成

問合せ先：国立青少年教育振興機構教育事業部事業課 【〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 電話：03-6407-7685 FAX：03-6407-7699】

URL：<http://www.nive.go.jp/services/plan/hayanehayaoki/>

要領、申請書等の様式は、このURLからダウンロードできます。

# (参考) 家庭教育支援の推進に関する情報

子供たちの  
未来をはぐくむ

## 家庭教育

家庭教育支援について、各地域の取組を含めた様々な情報を文部科学省のポータルサイトに掲載しています。

子供たちの未来をはぐくむ **家庭教育** 文部科学省 文部科学省HPはこちら

家庭はすべての教育の出発点

子供たちにとって「家庭」は安らぎのある楽しい居場所  
社会へ巣立っていくために欠かせない場所  
親の笑顔が子供の笑顔をつくれます。  
親子が共に学び、育ち合う「家庭教育」を地域全体で応援する。  
そんな「やさしい社会」が、  
子供たちの「未来(あした)」をはぐくんでいきます。

→ 家庭教育ってなんだろう?

ライブラリ → 詳しく見る

「お父さん」「お母さん」を楽しもう! 学ぼう! → 詳しく見る

地域で家庭教育を応援しよう! → 詳しく見る

食事や睡眠をしっかりと、学習や運動に取り組みよう! → コミュニティサイトはこちら

企業も家庭教育を応援しよう! → 詳しく見る

新しいつながり合いのかたち → 詳しく見る

児童虐待から子供たちを守るために → 詳しく見る

子ども読書の情報館

インターネットで **家庭教育ってなんだろう?** と 検索

## 家庭教育支援に関する各種動画等の提供



家庭教育支援チームの活動例 など  
(「YouTube」文部科学省動画チャンネル)  
・メンバーの得意分野を生かした多様な取り組み  
・地域における支援のネットワークづくり  
・全戸訪問による相談支援 など

## つくりよう 家庭教育支援チーム 地域の力で家庭や子供を支える

身近な地域において保護者への支援を行う「家庭教育支援チーム」の組織化や活動を支援することを目的としたリーフレット。



## 「家庭教育支援チーム」の手引書

地域で「家庭教育支援チーム」を立ち上げる際に必要な視点等を、事例、コラム等を交えて整理した手引書(平成30年11月)。



## 訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き

地方公共団体で訪問型家庭教育支援を実施する際に、役立つと思われる情報や知見、ノウハウ、より良い取組とするための提案を取組のヒントとして整理しました。



## 家庭教育支援手帳

保護者等に対して子育てのヒント集として、「乳幼児編」、「小学生(低学年から中学年編)」、「小学生(高学年編)」を作成し、ホームページに掲載。



# (参考) 家庭教育支援の推進に関する情報

## 地域の活動で子供たちや保護者に関わるみなさまへ 児童虐待への対応のポイント ~見守り・気づき・つなぐために~

家庭教育支援や地域学校協働活動等の関係者に向けて

地域の活動で子供たちや保護者に関わる  
みなさまへ

### 児童虐待への対応のポイント

~見守り・気づき・つなぐために~



子供たちや保護者と関わる中で  
「あれ?」「もしかして?」と思ったら、  
ためらわずに相談・通告してください。



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。  
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。



児童虐待防止のため取組として、  
「児童虐待への対応のポイント~見守り・気づき・つなぐために~」  
を作成し、文部科学省のホームページに掲載しました。

この資料では、地域において児童虐待の早期対応ができるよう、  
地域における家庭教育支援関係者や放課後子供教室などの  
地域学校協働活動関係者等に対して、児童虐待への対応に  
関して留意すべき事項をまとめています。



### 多くの子供たちや保護者と関わる 活動だからできることがあります

#### 児童虐待防止の流れ

児童虐待を防止するためには、以下のフローの中で、様々な関係者が適切に対応することが必要になります。



家庭教育支援や地域学校協働活動などの活動に関わるみなさまは、  
発生予防、早期発見・早期対応段階での関わりが想定されます。

#### 日々の活動での気づきが早期発見に

地域における家庭教育支援や地域学校協働活動などの活動は、日常的に多くの保護者や子供たちと触れ合います。いつもと違う様子や言動など、みなさまの気づきが早期発見につながります。



#### 活動を通じたつながりや声かけが未然防止に

児童虐待は、地域からの孤立やサポートの薄さ、育児ストレスなどの様々な要因が複雑に絡み合って起こると考えられています。みなさまの声かけや日頃からのつながりが、保護者の不安を軽減することにもつながります。



#### 地域社会全体で子供たちを育む体制づくり

虐待をしてしまう保護者は、子育て・家庭教育に困りごとや悩みごとを抱えている保護者でもあります。みなさまの活動を通じて、保護者が安心して子育てできる環境づくり、すべての子供たちの成長を地域全体で支えていける体制づくりを進めていくことが必要です。



#### 関係機関との連携がいざというときにも機能

学校や子育て世代包括支援センターなどの関係機関や、スクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携することは、家庭教育支援や地域学校協働活動そのものを充実させるためにも必要ですが、いざというときの相談・通告を円滑に進める上でも効果的です。



※ 学校においては、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」(要綱)にある「資料」に掲載を右と対応しています。地域において、家庭教育支援や地域学校協働活動などに関わるみなさまは、これらの手引きもご参照の上、学校との連携については、あらかじめ、学校と認識を共有しておくことがよいでしょう。

# (参考) 文部科学省における子供の生活習慣づくりに関する普及啓発の取組

## 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰

全国各地で取り組まれている「早寝早起き朝ごはん」運動等の中で、優れた53の活動に対して文部科学大臣表彰を行いました。活動の内容は文部科学省ホームページからご覧いただけます。平成24年度より隔年で実施。



表彰式の様子



## 中学生・高校生等向け普及啓発資料及び指導者用資料

生活リズムが乱れやすい環境にある中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する普及啓発を進めるため、最新の科学的知見を踏まえた普及啓発資料及び指導者用資料を作成しました。



< 中学生・高校生等向け >



< 指導者用 >



## 企業や働く保護者向けのパンフレット

子供の生活習慣は、保護者から大きな影響を受けます。ワーク・ライフ・バランスや地域貢献活動など、企業にも「早寝早起き朝ごはん」国民運動に協力してもらうための啓発を実施しています。



< パンフレット >



## 小学校低学年及びその保護者向けのリーフレット

基本的な生活習慣の重要性を伝え、子供と保護者が基本的な生活習慣づくりに対して興味を持つきっかけをつくり、生活習慣づくりへの意識を高め、一緒になって取り組んでもらうことを目的としたリーフレットを作成しました。



< リーフレット >

